



2021年6月25日

各 位

会 社 名 株式会社プロスペクト  
代表者名 代表取締役社長 泉 信彦  
(コード：3528 東証第2部)  
問合せ先 総 務 部 長 竹谷 治郎  
( T E L : 03-3470-8411)

### 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日、当社の元代表取締役2名に対して損害賠償等請求訴訟（以下、「本訴訟」といいます。）を提起しましたのでお知らせいたします。なお、本訴訟の提起については、監査等委員会の決議を経て提起されております。

#### 記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 2021年6月25日

2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称 株式会社プロスペクト
- (2) 本店所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
- (3) 訴訟における代表者 当社選定監査等委員 菊池 正光

3. 訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 当社元代表取締役 カーティス・フリーズ氏
  - (2) 当社元代表取締役 田端 正人氏
- 以下、上記2名を「被告ら」といいます。

4. 訴えの内容

(1) 訴訟内容

損害賠償等請求事件

(2) 請求金額

- ①カーティス・フリーズ氏：520,974,308円及び4,545,699米ドル
- ②田端 正人氏：192,411,483円

## 5. 訴訟提起に至った経緯、及び理由

当社は、被告らが当社取締役在任中に行なった下記の行為について調査を行った結果、被告らに対して善管注意義務違反・忠実義務違反を理由とする損害賠償等の請求を行うべきと判断したものであります。

- ①2013年8月1日を効力発生日として当社（当時の商号：株式会社グローバルズ）と株式会社プロスペクト（以下、「旧KKP」といいます。）の間で行われた当社を完全親会社とする株式交換において、旧KKPと強い利害関係を有するカーティス・フリーズ氏が、当社に有利な評価によらずに旧KKPの株主に有利な評価を使って株式交換の交換比率を決定するよう主張し、取締役指示する等したこと。
- ②カーティス・フリーズ氏が、業務上の必要がないにもかかわらず、当社代表取締役として2015年6月30日付債権譲渡契約を締結し合同会社太平洋地所のSCD ML II, LLCに対する債権（額面は締結時点で元本500万米ドル及び利息209万9123米ドル）を当該合同会社から譲り受けたこと及び2016年4月4日、同月26日及び同年5月25日に当社からSCD ML II, LLCに対して合計180万米ドルの貸付けを行ったこと。
- ③2018年3月2日、カーティス・フリーズ氏が、業務上の必要がないにもかかわらず、当社代表取締役として米国ハワイ州所在のイオラニスクールに対し30万米ドルの寄附を行ったこと。
- ④2017年7月27日付けで当社がProspect Japan Fund Limitedを完全子会社化したことにより生じた負ののれん約24億円は本来考慮されるべきではないにもかかわらず、当該負ののれんによる特別利益を前提に、2018年3月期の業績連動報酬として、カーティス・フリーズ氏に対し5億7360万円、田端正人氏に対し1億3948万円を支給する取締役会決議がなされ、当該業績連動報酬が支払われたこと。
- ⑤田端正人氏は、当社代表取締役として、当社の取締役会決議を経ることなく、太陽光発電事業を営む宮城川崎町メガソーラー合同会社に対して2019年5月23日出資金3億円を、同月28日に立替金2億円を、同年10月24日に業務委託費立替金2063万7820円を支出し、2020年3月10日に同立替金2億円及び2063万円の合計2億2063万円を出資金へと振り替えたこと。

## 6. 今後の見通し

今後の訴訟経過につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また、本訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本訴訟の進展に伴い業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以上